

平成30年

第1回定例市議会

# 施政方針

阿久根市



# 施政方針

平成30年第1回阿久根市議会定例会の開会に当たり、議会並びに市民の皆様には市政に対する所信を申し述べ、市政への御理解と御協力を賜りたいと存じます。

本年で市長就任7年を経過し、2期目も仕上げの時を迎えております。

私は、市長就任後の議会で、自らの立場は「混乱を終息させ地についての改革を求める市民の皆様方の声に依っている」と申し上げました。

1期目においては、この所信に基づいて、まず、私は、市民の皆様方との直な対話を通じて、「混乱の解消」、「協調と融和」、「市政の安定」に取り組み、市民の方々との協働による市政の推進に努めてまいりました。

また、2期目においては、引き続き、市政への信頼の回復に努めながら、このまちの将来に寄せる市民の皆様方の思いを真摯に受け止め、「つながる」、「育む」、「その先へ」の言葉に込めて、「笑顔あふれる夢のまちづくり」に取り組んでいるところであります。

市長就任以来これまで、様々な施策を実施してまいりましたが、私が一貫して基本としてきたのは、市政を取り巻く諸課題

に真正面から向き合い、「愚直」に取り組むことでありました。

それは、蒔いた種が芽を出し、やがて、花を咲かせ、豊かな実りを迎えるための「土づくり」のような地道な作業でありましたが、将来のこのまちの礎を築くため、ひたむきに取り組んできたところでもあります。

そして、今、これまでの取組が一つひとつ実を結び、「笑顔あふれる夢のまち」が着実に、成果を伴いながら、実現に向け動きつつあることを感じております。

迎えた本年は、明治維新150周年、改めて過去の歴史を振り返り、先人達の偉業に学ぶ契機となる節目の年であります。私は、時代を変革した先達の熱き魂に思いをいたすとき、このような節目の時に、まちづくりへの確かな手ごたえを実感しながら取組を進めていくことに深い感慨を覚えるものであります。

歴史の節目に立っている感慨を胸に、私は、平成30年度を、「笑顔と夢のまち」の着実な実現に向けた「躍動の年」と位置付け、市民福祉の向上、市政発展に努力してまいり所存であります。

明るい未来への確かな光を感じつつ、本市の直面する課題や施策について申し上げます。

はじめに、市民交流センターにつきましては、本年8月の完成を目指して現在整備を進めておりますが、本体施設完成後は

プレオープンとして運営を開始し、開館を広く市内外に周知して利用促進につなげるとともに、施設の良好な管理に努めながら各種事業に取り組んでまいります。

旧国民宿舎跡地の活用につきましては、市の公募に対し2事業者から応募がありました。今後は、それぞれの事業提案を受け事業者の選定を行い、宿泊施設の整備に向け取り組んでまいります。

また、旧阿久根高校跡地につきましては、この間、議会や関係の方々から様々な御意見や御提案をいただいておりますが、旧国民宿舎の跡地活用との整合を図りつつ、地域の振興に資する活用について構想を描いてまいります。

南九州西回り自動車道の建設に伴う新たな道の駅につきましては、(仮称)大川インターチェンジ付近に、「サンセット牛之浜景勝地」道の駅としての整備を目指して、議会をはじめ関係の方々とは促進協議会を設置して国や県への要望活動等を展開してきているところであります。引き続き、国・県との協議を重ねながら課題を整理し、基本計画の策定を進めてまいります。

国際交流の取組では、台湾台南市善化区との友好交流協定の締結について議会で御理解をいただいたところであります。昨年12月には善化区長が来訪され、市民の皆様の温かい歓迎により友好が深まりました。平成30年度は、善化区において

友好交流協定を締結する予定であり，両都市の発展を願い，産業，観光，教育など各分野での積極的な交流を目指してまいります。

地方創生につきましては，「笑顔あふれる阿久根市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略」に基づき，取組を進めてきておりますが，引き続き，「総合戦略検証会議」や議会の「地方創生に関する調査特別委員会」での議論を踏まえて，検証・評価を行い，効果的な事業実施に努めてまいります。

特に，総合戦略の中の重点政策である再生可能エネルギーの活用につきましては，これまでの「再生可能エネルギー事業検討委員会」での議論や普及・啓発活動を踏まえて，B & G温水プールへ木質バイオマスボイラーを導入するなど事業実施に取り組んでまいります。

また，地方鉄道を舞台とした映画「RAILWAYS」シリーズの最新作「かぞくいろ」の撮影が，1月から2月にかけて本市を中心に行われ，本年中に全国公開の予定であります。映像を通じて，本市の景色・風景を全国にPRする絶好の機会がありますので，この機を逃さずに，市の魅力を更にPRし，交流人口の増加につなげてまいりたいと考えております。

市長と語る会につきましては，今月から，各地区で開催してきておりますが，本年中に市内全域での開催を予定し，市政へ

の多くの御意見，御要望をいただいて，施策に生かしてまいりたいと考えております。

職員の給与につきましては，引き続き，私が10パーセント，副市長が8パーセント，教育長が7パーセント，それぞれの給料を削減し，一般職員についても，引き続き，1パーセントから5パーセントまで，平均で約3パーセントとなる給料減額を継続してまいります。

次に，本市の振興・発展のための主要なプロジェクト等について申し上げます。

南九州西回り自動車道は，出水阿久根道路の出水～高尾野北インターチェンジ間が昨年11月12日開通し，これにより，出水阿久根道路の14.9キロメートルが全線開通いたしました。また，阿久根川内道路につきましては，阿久根～（仮称）西目インターチェンジ間では用地取得等が進められており，西目～（仮称）大川インターチェンジ間では調査設計業務が引き続き行われております。今後においても，国，県，関係自治体等と連携して早期開通を目指してまいります。

北薩横断道路は，泊野道路のさつま町泊野のきららインターチェンジから出水市高尾野町の中屋敷インターチェンジまでの6.9キロメートルが3月25日開通予定であり，残りのきららインターチェンジからさつま泊野インターチェンジまでの4.2

キロメートルも、平成30年度の開通に向け整備が進められております。また、阿久根高尾野道路約9キロメートルでは、用地調査と予備設計が行われておりますが、早期開通に向け、県、北薩空港幹線道路整備促進期成会と連携して整備促進活動を行ってまいります。

肥薩おれんじ鉄道では、各種企画による利用促進を通じた経営改善に取り組まれておりますが、厳しい経営状況が続いているところであります。今回映画の舞台となったことを契機として、マイレール意識の向上が図られ利用増につながることを期待するとともに、市においても、にぎわい交流館阿久根駅周辺的环境整備を促進するなど、引き続き支援してまいります。

次に、平成30年度予算の概要について申し上げます。

国においては、一億総活躍社会実現の取組を加速し、地方創生、国土強靱化、女性の活躍、働き方改革や子育て・介護の環境整備等の取組を一体的に推進するという考え方にに基づき、平成30年度予算が編成されたところであります。

このことを踏まえつつ、平成30年度の本市の予算においては、これまでの事業内容を大胆に見直し、真に効果の期待できる取組を推進し、着実に成果を伴いながら「躍動の年」となることを目指し編成しました。

以下、マニフェスト目標の「笑顔あふれる夢のまちづくり」



に向けた、歳出予算の重点項目について申し上げます。

第1は、共生のための「つながり」の支援であります。

乗合タクシーやグループタクシーの見直しを行うとともに、集落支援員の配置や生活困窮者自立支援としての子どもの学習支援の実施などの新たな取組を通じ、市民全員が健康で笑顔で暮らせるまちづくりを一層推進してまいります。

第2は、産業振興、地域活性化による「にぎわい」の創出であります。

放置竹林の解消や創業者に対する支援、映画「かぞくいろ」の公開に合わせたPRや明治維新150周年事業、新たな道の駅の基本計画策定などの取組を実施し、「にぎわい」の創出を図ってまいります。

第3は、地域資源や地域文化の「育み」の充実であります。

鶴翔高校の商品支援事業や産官学金連携事業に引き続き取り組むとともに、市民交流センターの開館に向けた準備を着実に進めてまいります。

第4は、共助のための子育て環境の整備、健康の増進等であります。

子ども医療費の助成対象を拡充するとともに、小・中学校の校舎の長寿命化事業や外国語指導助手の導入、地元食材を取り入れた学校給食への支援などに新たに取り組み、子育て支援や

教育環境の充実を図ってまいります。

また、総合体育館やB & G体育館の施設改修を進め、国民体育大会に向け、環境整備や運営準備に着実に取り組んでまいります。

第5は、「その先へ」のための公共インフラ等の整備であります。

台湾台南市善化区との交流事業を新たに実施し、次代を担う人づくりを推進するとともに、公共施設等総合管理計画を踏まえた各施設の計画的な長寿命化対策を進めてまいります。

また、防災行政無線の更新や普通消防積載車の整備を行い、災害に強いまちづくりを目指した取組を一層強化してまいります。

第6は、行財政改革の推進や人材の活用等であります。

職員給与等の独自削減を引き続き実施するなど経費の削減に努めるほか、県との人事交流や地域おこし協力隊の活用に加えて、新たに職員を総務省へ研修派遣するとともに、職員の資質向上に向けた研修の充実・強化による人材育成を図り、豊かな故郷を確実に将来に引き継ぐための体制を目指してまいります。

一方、歳入におきましては、市税の大幅な伸びが期待できない中で、地方交付税の減少が見込まれるなど厳しい状況が予想される本市の脆弱な財政構造を踏まえ、引き続き国・県の補助

金等や有利な地方債等を活用するとともに、自主財源の確保に努めながら、効率的な財政運営を図っていくこととしております。

このようにして編成いたしました平成30年度一般会計予算は、前年度対比、11.4パーセント増の122億7,000万円となり、特別会計を合わせますと192億1,852万9,000円で、前年度対比2.2パーセントの増となりました。

なお、水道事業会計予算は、収益的支出3億3,059万8,000円、資本的支出1億4,408万5,000円であります。

次に、市政の各分野における具体的な課題や施策等について申し上げます。

はじめに、まちづくりに関する事業についてであります。人口減少や高齢化など地域が抱える課題を的確に把握し、市との円滑な連絡調整を行うため、新たに集落支援員を配置することとしております。また、地域の公益的な活動等を支援する「地域づくり活動支援事業」につきましては、良好な地域コミュニティの形成のため、引き続き実施してまいります。さらに、定住促進策として、引き続き、「移住定住促進補助事業」等に取り組むとともに、本市の魅力を市内外に広く発信しながら本市への移住定住を図ってまいります。

交通政策につきましては、新たに、田代、鶴川内、山下の各地区で乗合タクシーを運用するほか、グループタクシーについては形態を改め、特に支援が必要な方を対象に、日常生活における移動を支援する「生活支援型タクシー利用促進事業」として実施することとしております。

次に、福祉についてであります。地域福祉の充実を図りながら、市民がお互いに支えあい、誰もが安心して笑顔で暮らせるまちづくりに努めてまいります。

児童福祉につきましては、子どもたちの健全な育成のため、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進してまいります。また、平成30年度は、子どもに係る医療費の助成の対象年齢を18歳まで引き上げ、支援の充実を図ってまいります。

障がい福祉につきましては、平成30年度からスタートします「阿久根市障がい者計画」、「第5期障がい福祉計画」及び「第1期障がい児福祉計画」に基づき、基本理念である「障がい者の自立と、共に生き支えあうまちづくり」に向けた障がい福祉施策を総合的かつ計画的に進めてまいります。

高齢者福祉につきましては、地域の活力向上のため高齢者の社会参加を促し、一人ひとりがより充実感を持った生活を送ることができるように、引き続き、県が進める「高齢者元気度ア

ップ地域包括ケア推進事業」等に取り組んでまいります。また、「阿久根市第7期高齢者保健福祉計画」に沿って、健康づくりの充実、生きがいづくりを推進してまいります。

介護保険につきましては、「第7期高齢者保健福祉計画」に基づき地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組み、高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を続けられるよう、関係機関と連携しながら、各種サービスの安定的な運用に努めてまいります。また、平成29年度から始まった新しい「介護予防・日常生活支援総合事業」につきましては、本市の実情に応じたサービス体制づくりを生活支援コーディネーターの活動や地域ケア会議を通じて検討してまいります。

さらに、認知症施策では、認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員を配置し、認知症への支援体制の充実・強化を図ってまいります。

生活保護につきましては、最後のセーフティネットとして、必要な人には確実に保護を実施するという基本的な考え方を維持しつつ、就労による自立の促進や医療扶助の適正化等に努めてまいります。また、「生活困窮者自立支援制度」を活用した包括的な支援として、新たに、生活困窮世帯の子どもたちを対象とする「学習支援事業」を実施してまいります。

次に、健康及び医療について申し上げます。

市民の健康づくりにつきましては、「第2次阿久根市健康増進計画『あくね元気プラン』」に基づき、引き続き健康寿命の延伸や生活の質の向上を目標に健康づくりを進めてまいります。

また、特定健診や長寿健診その他各種健診の受診率向上を図るとともに、糖尿病や慢性腎臓病などの重症化予防の取組に努めてまいります。

さらに、自殺予防対策事業としまして、県の自殺対策計画の策定状況を踏まえ、地域の実情に応じた、誰もが「生きることの包括的な支援」を受けることができる体制づくりを進めてまいります。

母子保健事業につきましては、妊娠から子育て期にわたって切れ目のない支援を実施できるよう、新たに保健師による妊娠・出産・子育て支援コンシェルジュ事業等に取り組んでまいります。

予防接種事業につきましては、引き続き、定期予防接種を実施し、感染症予防対策を強化するとともに、「新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、国、県及び関係機関との連携を図るための体制づくりに努めます。

国民健康保険につきましては、平成30年度から財政運営の責任主体が市町村から都道府県へ移行することとなり、県により統一的な国民健康保険の運営方針が定められたところであり

ます。この中で、市町村に対しては、一層の効率的な事業運営が求められており、持続的で安定的な国保運営のため、被保険者の御理解をいただきながら、財政の健全化に向け計画的に取り組むこととしております。また、特定健診の受診による疾病の早期発見、訪問による早期治療や予防を促すとともに、ジェネリック医薬品の普及啓発に取り組み、引き続き医療費の抑制と適正化を図ってまいります。

大川診療所につきましては、地域医療に係る地域住民のニーズ等を踏まえながら、併せて、医療関係者の御協力をいただき、黒字経営を目指して、当面、運営を継続してまいります。

次に、環境衛生について申し上げます。

「自然と共生し快適で住みよいまち」を基本理念に、衛生自治会をはじめとする各種団体と協力して、ごみの排出抑制、再利用、再資源化の取組を強化してまいります。

本市におけるごみの排出量は、ここ数年減少傾向にありますが、引き続き、「生ごみ堆肥化事業」の充実を図り、一層の減量化と資源の循環を図ってまいります。

また、海岸線の環境を守るため、「海岸漂着物等地域対策推進事業」を継続するとともに、小型合併処理浄化槽の整備等を通じて公共用水域の保全と生活環境の向上を図ります。

さらに、現在、北薩広域行政事務組合が進めているごみ焼却

処分場の整備につきましては、平成30年度からごみ焼却施設本体の建設工事に着手する予定であり、組合と連携を図り着実な事業推進に努めてまいります。

次に、産業について申し上げます。

農業につきましては、社会・経済状況の急激な変化の中、様々な課題を抱えておりますが、関係機関や生産者との緊密な連携を図り、地域における話し合いを基本として、経営の安定や将来への希望が持てる力強い農業の実現を目指してまいります。

まず、ハード事業では、「県営中山間地域総合整備事業阿久根南部地区」をはじめ、各地域の要望について県と連絡調整を行いながら、より有利な事業を活用して更に農業生産基盤の整備を図ってまいります。

一方、ソフト事業では、引き続き、「多面的機能支払交付金」や「中山間地域等直接支払制度」等を活用して、水路・農道等の施設の補修・更新を支援するとともに、「農地中間管理事業」等を活用した担い手への農地の集積等を行ってまいります。また、平成28年度から実施しております農業の魅力や技術を伝えることを目的とした営農講座の充実や「紅甘夏」、「大将季」、「ボンタン」の産地化の拡充・保全、ブランド化の推進を図るため、苗木購入に対する補助を継続してまいります。さらに、青壮年世代を対象にした新規就農者への支援を継続して担い手



の確保を図るとともに、「食のまち阿久根」ブランド力強化のための「バーベキュー大会」も引き続き実施し、「食のまち阿久根」の「うまい」を市内外に発信してまいります。

畜産業における防疫対策につきましては、鳥インフルエンザなど、国内はもとより県内の状況なども注視しながら、深刻な事態の発生を防ぐため、飼養者に対し徹底した衛生管理基準の厳守を求め、感染防止に努めてまいります。

農地対策につきましては、昨年、新しい制度の下で農業委員と新たに農地利用最適化推進員を任命いたしました。その活動を通じて各地域における農地利用の最適化を推進してまいります。

林業につきましては、引き続き、「森林整備計画」に基づき森林の整備を推進するとともに、タケノコの産地化の推進のため、「竹林改良促進支援事業」などのほか、竹林の貸し手・借り手に対する支援を行い、放置竹林の解消に努めてまいります。

有害鳥獣対策につきましては、引き続き、農林産物の被害軽減のため捕獲体制の充実を図るとともに、捕獲員の後継者育成等を支援してまいります。また、適正かつより効果的な事業実施のため、補助金等の見直しについても検討してまいります。さらに、ジビエの利用拡大につきましては、農林水産省において、平成30年度に、本市を含めた全国のモデル地区12か所

程度で解体処理施設の運営を支援し、経営の安定と自立を促すこととされており、本市もこの取組に積極的に協力してまいります。

水産業につきましては、「鮮度保持対策事業」のほか、漁業体験等を通じた地域間交流の促進を図るとともに、漁業後継者への就業の支援も継続実施してまいります。また、水産物付加価値向上対策として、新商品開発、商談会出展への支援や高度衛生対応型市場による「安心・安全な水産物」の情報発信等水産生産物の価格向上を図る取組も引き続き進めてまいります。

商工業につきましては、地域経済の活性化のため、「あくね応援寄附金特産品返礼事業」での返礼品の拡充を図るとともに、鶴翔高校の商品開発支援についても継続し、地域製品の活用による地元企業、生産者との連携を深めてまいります。

観光につきましては、明治維新150周年の節目に当たり、本市の歴史資源を活用した取組を進めるとともに、映画の舞台となったことなどこの地域が全国的に注目される状況を好機として広く情報発信を行ってまいります。

本市脇本出身の寺島宗則卿は、明治維新の大業に貢献し、外務卿、文部卿、元老院議長など数々の要職を歴任して明治日本の近代化を牽引した郷土が誇る偉人であります。市では、その功績を顕彰し日本の宝として未来に引き継いでいくため、「寺島

宗則旧家保存活用プロジェクト」に取り組んできておりますが、引き続き「企業版ふるさと納税」を活用し、寺島宗則卿が幼少期を過ごした築後180年経過の松木弘安（寺島宗則）旧家を補修して保存活用を図ることとしております。訪れる方が当時を追体験しながら、ゆっくり過ごせるような旧家周辺の景観整備を行うとともに、併せて寺島宗則卿の生い立ち、足跡などについての普及啓発を行ってまいりたいと考えております。

また、大川から牛之浜地区に残る薩摩街道出水筋についても、当時の面影を残している場所もあり、歴史を感じながら自然の美しさを満喫できるウォーキングコースとして活用できないか検討しているところであります。

さらに、映画「かぞくいろ」の撮影では、この間、エキストラ出演、炊出し、差入れ等多くの市民の皆様に御協力いただき、この映画に対して高い期待が寄せられておりますが、阿久根の魅力も多くの方々に知ってもらい、訪れる方々に満足していただけるよう、地域の情報発信など取組を進めてまいります。

特に、今年、大河ドラマ「西郷どん」の影響もあり、鹿児島県が注目されております。ドラマが終了する頃に映画が公開される見通しであり、相乗的な効果も期待されることから、肥薩おれんじ鉄道とも連携を図り、誘客に努めてまいります。

次に、土木について申し上げます。

国の交付金を活用した社会資本整備事業では，引き続き，道路改良事業や舗装修繕事業を進めるとともに，「橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき，老朽化した橋りょうを年次的に改修することとしており，平成30年度は，槁之浦深田線の道路改良工事と橋りょう修繕工事や橋りょう詳細設計を進めてまいります。

公園の整備につきましては，「長寿命化計画」に基づき，老朽化している公園施設の改築を進め，地域住民の憩いの場の充実に努めてまいります。また，本市の名所として知られる黒之瀬戸沿岸に位置する梶折鼻公園の整備が完了しましたが，多くの方々に利用していただけるよう周知に努めてまいります。

都市計画につきましては，南九州西回り自動車道阿久根北インターチェンジ周辺及び国道389号を中心とした脇本地区の一部を都市計画区域へ編入するとともに，既存の都市計画区域を道路や河川などの地形地物の境界線に変更する手続きを進めてまいります。併せて，建築形態規制の見直しや都市計画区域の整備等の方針を定めている「阿久根都市計画区域マスタープラン」の見直し作業も進めてまいります。

市営住宅の整備につきましては，「阿久根市公営住宅等長寿命化計画」に基づき，耐用年数を超過した木造住宅の解体や子育て支援を視野に入れた住環境の整備を行うなど，今後も市営住

宅の計画的な維持管理を進めてまいります。

さらに、民間住宅の防災対策として、「危険空家等解体撤去事業」や「民間木造住宅耐震事業」、「がけ地近接等危険住宅移転事業」の推進を図ってまいります。

次に、防災及び消防について申し上げます。

国内においては、昨年7月に発生した九州北部豪雨をはじめ、台風や集中豪雨による自然災害が多発したほか、埼玉県内の大型倉庫火災等の大規模な火災も発生し、各地で甚大な被害が出ております。また、近年発生している災害の規模や態様も複雑、多様化してきております。

防災の基本は、「自助」、「共助」、「公助」であります。このことについての防災意識の向上を図るための取組を進めるとともに、地域における防災組織の強化など「安心・安全」に向けた防災体制の整備に努めてまいります。また、災害等緊急時はもとより、日常の市政情報等の伝達に不可欠な防災行政無線について、デジタル化への整備更新を行い、機能の充実を図ってまいります。さらに、原子力防災につきましては、「避難計画」等の周知に努めるとともに、この間の訓練での課題を検証し、県及び関係機関との連携を更に密にして計画の実効性を高めてまいります。

消防では、災害に適応した消防防災体制の充実と有事におけ

る迅速で的確な消防活動が求められてきておりますが、防災力の一層の強化に向けた消防車両や資機材の計画的な整備・更新を進めるとともに、消防団員の安全確保のための装備の拡充や消防団員幹部への教育訓練の充実に努めてまいります。また、消防署と連携しながら、引き続き、応急手当の普及啓発を行い、救命率の向上に取り組んでまいります。

なお、消防組合におきましては、新型の高規格救急自動車を導入し、昨年11月から運用を開始しているところでありますが、高度で安定した救命処置を実施し、市民の「安心・安全」を確保することとしております。

次に、教育について申し上げます。

教育行政につきましては、総合教育会議を通して教育委員会との連携を密にしながら、「教育施策大綱」に基づき、「郷土の教育的伝統や風土を生かした全人教育・生涯教育の推進に努める」ことを基本目標とし、取組を進めてまいります。

また、少子化等による学校の小規模化が進行していることから、学校の統廃合について、学校規模適正化協議会での協議を進めるとともに、保護者や地域の方々と意見交換を行いながら、児童生徒の教育環境や学校の在り方について検討してまいります。さらに、学校施設については、「長寿命化計画」に基づき、老朽化した施設の改善に努めてまいります。

学校教育につきましては、道徳心を養い、豊かな心と健やかな体を育む教育を推進するとともに、基礎学力の確実な定着を図ってまいります。具体的な取組としては、「特別の教科 道徳」や各教科における教職員の授業力向上、道徳的実践力を培う体験活動や地域貢献活動、学校行事等の充実を図ることとしております。また、「心の教育」の推進による生徒指導上の諸課題の解決を図るとともに、「未来をひらく『阿久根っ子』事業」による体験活動の充実や児童・生徒の見守り活動等による支援を行ってまいります。さらに、きめ細かな指導や支援を行う教育支援教員等の配置を行うなど、児童・生徒の実態に対応した施策の充実に努めてまいります。

生涯学習につきましては、生涯学習推進体制の機能強化、学習機会の拡充、読書活動の支援、青少年の健全育成等を重点施策に掲げ各事業に取り組むとともに、市民一人ひとりが生涯にわたって学び続け、その成果が適切に活用できる活力ある地域づくりに取り組んでまいります。

文化の振興につきましては、新たな文化施設である市民交流センターを拠点として芸術・文化活動の普及と向上に努め、郷土芸能や文化財の保存・活用を図り、文化の薫り高いまちづくりをさらに推進してまいります。

スポーツの推進につきましては、市民の健康増進、体力及び

競技力の向上を目的とし、関係機関との連携を密にして生涯スポーツの推進を図ってまいります。また、スポーツを通じた交流の拡充のため、引き続き、各種大会やイベントの開催、合宿の誘致等に取り組んでまいります。

さらに、昨年7月、第75回国民体育大会が2020年に鹿児島県で開催されることが正式決定し、本市ではボクシング競技の開催が決定しましたが、今後、施設の整備や組織体制づくり、関係者との協議調整など準備に取り組んでまいります。

学校給食センターでは、「安心・安全で栄養豊かなバランスのとれたおいしい学校給食」を供給することを目標として、食の安全確保と地産食材の活用に取り組んでまいります。

次に、水道について申し上げます。

日常生活に欠かせない安全な水道水を安定的に供給するという使命のもと、適正な管理と健全な運営に努めてまいります。

上水道事業では、第6次拡張事業により高機能の施設整備が完了しており、今後は、老朽管の耐震化更新を行い、安定供給体制の強化に努めてまいります。

簡易水道事業につきましては、平成31年度末までに上水道事業と統合することとしておりますが、統合計画等に従い、脇本地区、大川・尻無地区、黒之瀬戸地区の整備が完了し、平成30年度は、中部地区の整備を進めることとしております。ま



た、円滑な統合のため、料金体系の一本化に取り組むこととしております。

以上、市政の推進に当たっての所信を申し述べましたが、平成30年度は、歴史的にも、また、本市にとっても、これまでの取組を振り返り、今後を展望する大きな節目となる年であります。

これまでの取組の中には、幾多の困難・試練がありました。私は、市民の皆様とともに、荒野を拓き、大地を耕し、「希望」を失わず、「夢」を追って、このまちの将来の基盤づくりに邁進してまいりました。今、市を取り巻く諸課題が着実に前へ進んでいる状況を見ると、このまちの明るい未来への「曙光」が差していると感じております。

そして、その光を「希望」と「夢」をつなぐ「明日への光」として確かなものとしなければなりません。

「躍動の年」と位置付けた平成30年度、その光がこのまちに明るく降り注ぎ、市民の皆様お一人おひとりを温かく包み込み、まちに「笑顔」があふれるよう、引き続き取組を進化・躍動させてまいり所存であります。

どうぞ、議会をはじめ、市民の皆様の一層の御理解、御協力をお願い申し上げます。

